

令和 5 年 6 月 20 日現在

機関番号：34504

研究種目：基盤研究(A) (一般)

研究期間：2016～2020

課題番号：16H02046

研究課題名(和文)政策形成に貢献し調査困難状況に対応可能な社会調査方法の研究

研究課題名(英文) Research on development of new methods of Social Survey that can contribute to policy making under difficult situations for social survey.

研究代表者

大谷 信介 (OTANI, Shinsuke)

関西学院大学・社会学部・教授

研究者番号：10168974

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 26,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、政策形成の根拠となってきた統計法に基づく政府統計調査が、国民生活の実態を正確に把握できなくなっているという深刻な問題に対して、社会学領域で蓄積されてきた社会調査に関する研究成果を駆使し既存の政府統計や地方自治体調査を刷新するとともに、それらを国際比較も可能となる社会調査として再構築していくことである。本研究の成果は、政府統計や地方自治体が実施する社会調査の問題点を明らかにした点、人々の生活実態を測定でき他自治体や海外でも広く実施できる汎用性の高い「生活実態調査」を開発した点、生活行動や生活圏などを空間的に把握するための質問文や分析手法の知見を積み重ねた点である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

個人情報保護法に伴うプライバシー意識の高揚をはじめとして、調査実施環境が危機的な状況になっている。一方で社会が複雑化・多様化するなか、人々の生活実態を把握するための社会調査の重要性はますます増している。政策形成の場でもより一層「エビデンス(証拠データ)」を求められるようになっている。こうした状況のなか、本研究で開発し効果を検証したさまざまな取り組み(回収率を上げる方策、調査協力を得る方策、回答負担が少なく分析を想定した質問文や選択肢、他地域との比較可能な汎用性の高い調査票、空間情報をはじめとした分析手法の開発など)は、社会にとっても今後の社会調査の発展にとっても非常に重要な知見であるといえる。

研究成果の概要(英文)：The objective of this study is to address the serious problem of government statistical surveys, which have been the basis for policy formation, no longer accurately capturing the actual conditions of people's lives. To tackle this, the study draws on accumulated research in the field of sociology to revamp existing government and local surveys. The goal is to reconstruct them as socially focused surveys that are not only comparable internationally but also capable of providing a more accurate understanding of people's lives. The achievements of this study include: 1) identifying the issues with government and local surveys, 2) developing a versatile "Survey on Living Conditions" that can measure actual living conditions and be widely implemented by local governments and abroad, and 3) accumulating insights into questionnaires and analysis methods for spatially understanding daily behavior and living environments.

研究分野：社会学

キーワード：社会調査

## 1. 研究開始当初の背景

2015年の社会学会誌『社会学評論』262号では、「社会学は政策形成にいかに関与するか」という特集が組まれた。そこで明らかとなったことは、これまで政策立案過程で重要な位置を占めてきた政府統計が、必ずしも社会を測定する物差しとはなくなってきたという事実であり、経済学や統計学の視点とは異なる社会学の視点から政府統計を見直すことがきわめて重要であるということであった。研究代表者は2010年に政府広報室の政策評価委員、2013-15年の2年間「内閣府の世論調査に関する有識者検討会」委員を務め、政府世論調査が抱えている問題点について様々な観点から検討してきた。その最大の問題点は、調査の企画・実施・分析の過程で、「社会調査に関する専門知識」が全く活用されていない点であった。そのことは、内閣府世論調査だけでなく、総務省統計局が管轄する膨大な統計調査の場合も全く同じことであり、早急に改善される必要があった(大谷信介 2015「政府・地方自治体の政策立案過程における社会調査の役割 統計行政を踏まえた社会学からの問題提起」『社会学評論』66-2(262):278-294)。

研究代表者大谷と、研究分担者後藤・木下・小松は、過去2回の科研費基盤研究で社会調査に関する共同研究を積み重ねてきた。2000-2003年度基盤B「実践的社会調査教育方法構築のための実証的研究」では、地方自治体の政策形成過程で実施されている市民意識調査を研究テーマとして、大阪府下44市町村の実態調査を実施した。その結果、市役所のさまざまな市民意識調査の実施状況、「調査方法論」の観点から深刻な問題を抱えている調査票、調査結果が政策形成に全く活用されていない実態が明らかにされた(大谷信介編著『これでいいのか市民意識調査』ミネルヴァ書房2002年)。また、2005-2008年度の基盤A「危機的調査環境下における新たな社会調査手法の開発」では、2005年の個人情報保護法の制定や日本の主要な継続調査において回収率が激減する危機的調査環境の中で、どのような調査手法を開発していかなければならないかを、海外の先駆的動向を研究しながら検討した。日本独自の新しい調査手法としては、「公的名簿を使用せず」「統計学的根拠のある」サンプリング手法を開発した。それは、表札等の公開情報をもとに全国で発行されているゼンリン住宅地図をサンプリング原簿として使用し、国勢調査の住民構成比率をもとに調査を実施するという調査方法であった(大谷信介編著『マンションの社会学～住宅地図を活用した社会調査の試み』ミネルヴァ書房2012年)。

その後研究代表者は、都市社会学領域で世界的にも画期的な実証的研究方法を提起した古典研究である鈴木栄太郎の調査方法を、グローバル化時代に適用可能な方法として再構築する研究を進めてきた。それは、都市住民の生活行動を空間的に投影すること、通勤・通学・買い物行動を結節機関との関連で実態把握することによって都市構造を明らかにするという調査方法の再発掘であった(大谷信介他編著『グローバル化時代の日本都市理論 鈴木栄太郎「都市社会学原理」を読み直す』ミネルヴァ書房2015年)。

研究分担者稲葉は、家族社会学を中心に家族問題に関する全国規模調査研究を進めてきた。2006-2009年度基盤A「家族研究のための大規模長期継続データの構築」(研究代表者：稲葉昭英)では、2009年1月に、第3回全国家族調査(NFRJ08)を実施し、5203の回収票(55.4%)をもとに、家族問題の学術的解明を行った。2010-2012年度基盤C「貧困低所得層の家族構造とライフコースに関する計量的研究」(研究代表者：稲葉昭英)では、NFRJ08と内閣府「親と子の生活意識に関する調査」を用いて、ライフコース分析を展開している。稲葉はこれらの研究を通して、内閣府世論調査の問題点についても見識を深めてきた。

これまでの政府調査は、「人口と経済」に関する統計調査部門は比較的に充実していたが、「国民生活」に関する世論調査や統計調査は数が少ないだけでなく、調査票の質が低い等多数の問題を抱えている。本研究では、家族と都市社会学領域での社会調査方法に関する研究蓄積を統合して、「国民生活」に関する政府調査を刷新するとともに、調査困難状況を克服することのできる調査手法を開発することを研究目的としている。

## 2. 研究の目的

政策形成の根拠となってきた統計法に基づく政府統計調査は、社会・経済構造の激変によって、国民生活の実態を正確に把握できなくなっているという深刻な問題に直面している。本研究では、社会学領域で蓄積されてきた社会調査に関する研究成果を駆使して、既存の政府統計や地方自治体調査を刷新するとともに、それらを国際比較も可能となる社会調査として再構築していくことを目的としている。また近年では、2005年の個人情報保護法に伴うプライバシー意識の高揚によって、国勢調査の実施過程でも明らかとなってきたように、「調査実施環境」がきわめて危機的な状況となっている。本研究では、そうした調査困難状況や急速に進展しているインターネット環境にも対応可能となる新しい社会調査手法を開発していくことも同時に進めていく。

### 3. 研究の方法

#### 政府統計および地方自治体が実施する社会調査の実態把握

都道府県が年1回程度実施している「県民意識調査」を取り上げ、その実態把握調査と質的評価をおこなう。また、予算カットという名目で県民を無作為抽出せず、モニターに対してしかもインターネット調査として実施する自治体も多くなってきている状況を鑑み、モニター制度をはじめとした広聴制度の実態把握をおこなう。さらに具体的な都道府県を対象に詳細な実情調査を実施し、とくに各県の職員研修の実態について明らかにする。これらの議論をふまえた上で、県民の実態把握が可能となる調査の方法を検討し、調査票調査を実施する。「国民生活基本調査」に関しては、データが使える直近の調査が、2014年度の簡易調査となる。それは、世帯に関する調査項目が中心である。世帯調査のあり方については、家族社会学会での全国家族調査の研究蓄積から構造的に問題点を明らかにする。家族社会学の観点から詳細なデータ分析をおこない、調査票の問題点をあぶりだす。

#### 海外社会調査手法動向調査

前回の基盤研究で協力いただいたアメリカ・ミシガン大学社会調査研究所のM.クーパー教授とシカゴ大学NORC研究所のT.スミス、H.ミナト研究員を訪問し、最近の調査手法の動向を調査する。ミシガン大学では、前はRDD法の最新動向を調査したが、今回はモバイルPCを利用した調査方法(CAPI等)の最新動向を中心に調査する。シカゴ大学NORCでは、GSS調査の最近の標準抽出と調査実施方法の動向について調査する。

ヨーロッパの社会調査の最新動向について研究するとともに、ヨーロッパ市民の生活実態調査を測定可能な調査方法について検討する。ヨーロッパ市民の生活実態については、欧州在住の日本人(大使館、日本人会、大学同窓会など)へのヒアリングが有効であると考えられる。ヨーロッパにおける生活実態調査や生活圏調査に造詣の深い研究者への聞き取り調査を実施していく。

#### 国民の生活実態を測定するための「県民生活実態調査」「市民生活実態調査」の開発

全国の都道府県で実施可能な汎用性の高い、そして生活実態や生活課題を明らかにすることができる「県民生活実態調査」および「市民生活実態調査」の開発をおこなう。県民生活実態調査は愛媛県・長崎県で実施することで、各県県民の生活実態や生活課題の違いが明らかになり、県民の実態に即した政策形成に結びつくような分析をおこなうことが可能となる。いっぽう都市住民の生活実態を明らかにするために、川崎市・神戸市・福岡市を対象とした「市民生活実態調査」をおこなう。

両調査の実施にあたっては、汎用性が高く効率的なサンプリング手法、家族や世帯関連の質問項目についてより普遍的な質問文、政府統計と比較可能でより簡略化した質問文、人々の生活行動や生活圏を測定できる質問文、海外でも測定可能な調査項目、高い回収率を得るための実査の運営など、さまざまな開発に取り組む。

### 4. 研究成果

#### 2016年度

まず政府統計(統計調査と世論調査)の実態を把握し、政府統計・世論調査の問題点・課題を明らかにした。さらに全国47都道府県で実施している県民を対象とした社会調査の実態把握をおこなった。<「県民世論調査」「県政世論調査」の実態把握および調査票の内容分析>、<都道府県で実施されているモニターweb調査の実態把握>、<各都道府県の「社会調査に関する職員研修」の実態把握>という観点から調査研究を進めた。この結果、都道府県が実施する社会調査の実態や問題点が浮き彫りになってきた。

こうした実態をふまえた上で、県民の実態把握が可能となる「県民生活実態調査」の調査設計の研究をおこなった。<47県の県民世論調査の難型となり、県民の「生活行動」「政策課題」を測定できる調査票を企画・設計>、<県民を対象としたサンプリング手法の開発・学術研究にも対応可能な効率的な手法の開発>、<回収率向上など最新の研究成果を駆使した調査手法の検討>といった点から調査研究を進めた。そして2017年7月に「愛媛県民生活実態調査」(2000サンプル 郵送法)を実施した。調査分析にあたっては分析結果を愛媛県に提供するだけでなく、県庁の分析依頼に対応するという試みを実施し政策提言の可能性を検討した。

海外社会調査手法動向調査として、2016年8月にアメリカ社会学会への参加、カリフォルニア大学での現地調査をおこなった。モバイルを用いた調査方法など最近の調査実施方法の動向について把握し、日本で実施する調査への応用可能性について議論した。

#### 2017年度

2016年度に予定していた「愛媛県民生活実態調査」(実際には政策形成に役立てる観点から2017年度計画を変更)と同内容の「長崎県民生活実態調査」を7月に実施した。この調査では、現行の県民意識調査が政策立案に役立っていない点を改善するために、県民の生活実態や生活行動を測定できる調査票の開発を試みた。また、国の統計調査がバラバラに実施されている現状を鑑

み、県民の生活実態をクロス分析できる調査となることを目指した。2 県で実施したことにより、各県の抱える課題・県民の生活実態を比較検討することが可能となり、より明確に両県の特徴を分析することができた。分析にあたっては、政策形成に役立つ「分析ファイル」を作成するとともに、県庁からの分析依頼に対応するという試みを取り入れた。また県民の生活行動を空間的に分析できる調査を設計したほか、Google Map などを用いて調査結果を空間的に投影する方法を検討した。一方、調査方法論的には、2 色刷の調査票・ユニバーサルフォントの使用といった調査票の工夫、調査依頼はがき・調査のお願い文・催促のお願い文の作成といった調査への理解を得る工夫、謝礼(ボールペン)の先渡し・催促調査票の送付といった回収率を上げる工夫を取り入れた。また調査対象者からの問い合わせ対応(電話・メール)、ホームページを用いた調査内容の公表もおこなった。結果的に両県とも 6 割以上の回収率となった。調査環境が悪化する現状において、非常に高い回収率をえることができた。

#### 2018 年度

「欧州 13 カ国聞き取り調査」を実施し、「愛媛・長崎県民生活実態調査」を国際比較可能なより汎用性の高い調査方法として開発するための検討をおこなった。ヨーロッパ各国の生活実態について、日本大使館・日本人学校・日本人会等の在留邦人を対象に聞き取り調査を実施し、生活実態を測定するための基本的事項を考案した。聞き取り調査を実施したのは、イングランド、スコットランド、フランス、ドイツ、ベルギー、オランダ、アイルランド、スペイン、ギリシャ、クロアチア、スロベニア、ポーランド、フィンランド、エストニアの 13 カ国である。さらに、各国の統計データを活用し、聞き取り調査を補強するためのデータ収集・分析をおこなった。2017 年に実施した「愛媛・長崎県民調査」のデータ分析をおこなうとともに、質問文の有効性の検証をおこなった。

#### 2019 年度

2019 年度実施の川崎市・神戸市対象の「市民生活実態調査」と同内容の調査を、福岡県福岡市を対象に 2019 年 7 月に実施した。2018 年度繰越金では、2018 年度に実施した欧州聞き取り調査の結果を踏まえて作成した調査票の有用性を、在日外国人を対象に検証することで、国際比較調査をおこなう予定であった。しかし、住民基本台帳からサンプリングを実施しても十分な外国人のサンプル数が得られないこと・既存研究から外国人の回収率が非常に低いことが判明していることから、2019 年度に日本国内で実施予定であった「市民生活実態調査」を当初予定の 2 都市(川崎市・神戸市)から 3 都市(川崎市・神戸市・福岡市)に拡大し、2018 年度に実施した「欧州 13 カ国聞き取り調査」の調査結果と比較検討することによって国際比較をおこなうことに変更した。2017 年に実施した「県民生活実態調査」(愛媛県・長崎県対象)が日本の地方(非都市を含む地域)の実態把握を目的としていたのに対し、「市民生活実態調査」は、都市における生活実態の把握が可能な調査方法について検証するものである。また、どの自治体・都市でも実施可能な、汎用性のある普遍的な調査票の構築を目指した。調査対象地を 3 市に拡大したことで、人々の生活実態とくに交通状況の違いとそれともなう生活行動や生活圏が 3 都市で異なることが明らかとなった。

#### 2020 年度以降

本研究で実施した「愛媛・長崎県民生活実態調査」(2017 年実施)と「川崎・神戸・福岡市民生活実態調査」(2019 年実施)のデータ・クリーニング作業、データ分析、分析結果のとりまとめや報告を進めた。「市民生活実態調査」はコロナ禍のためにデータ・クリーニング作業の進行に支障が出ていたが、主要項目についてはクリーニングを終えることができた。分析においては、家族 移動 といった各研究分担者が専門とするテーマを中心に SPSS や Excel による分析をおこない、各県や各市に住まう住民の実態や彼らが抱える問題、あるいは県内・市内それぞれの地域の住民の実態や問題を明らかにした。また、人々の生活行動や生活圏を空間的に把握する方法として、GoogleMap や国土数値情報や QGIS といった GIS データや地図ソフト等を活用し、新たな分析手法の開発にも取り組んだ。生活圏など人々の生活実態を視覚的にわかりやすく可視化し、その空間的特徴を明らかにすることが可能となってきた。こうした分析結果や本研究で取り組んできた様々な調査方法論上・調査運営上の工夫もあわせて、論文集として出版することが決定しており、その執筆作業を開始した。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計10件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 大谷信介	4. 巻 17
2. 論文標題 「都道府県庁における県民意識調査の実態と職員研修の現状 長崎県・愛媛県・兵庫県の事例を中心として」	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 『社会と調査』	6. 最初と最後の頁 30-44
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大谷信介	4. 巻 28
2. 論文標題 「自治体調査支援委員会とアドバイザー事業の経緯」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『社会と調査』	6. 最初と最後の頁 52-57
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大谷信介	4. 巻 28
2. 論文標題 「かわさき市民アンケート調査支援のポイント」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『社会と調査』	6. 最初と最後の頁 60-69
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大谷信介	4. 巻 -
2. 論文標題 「地方自治体におけるWeb調査」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本学会議 社会学委員会 Web調査の課題に関する検討分科会『提言:Web調査の有効な学術的活用を目指して』	6. 最初と最後の頁 29-33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 稲葉昭英	4. 巻 5
2. 論文標題 「離別母子世帯における非同居父と子の交流が子に及ぼす影響」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 『離婚・再婚家族と子ども研究』	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 稲葉昭英	4. 巻 7(2)
2. 論文標題 「弱いケアと強いケア：ケア概念の分節化と統合」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『社会保障研究』	6. 最初と最後の頁 102-112
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 稲葉昭英	4. 巻 33(2)
2. 論文標題 「貧困と子どものメンタルヘルス」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『家族社会学研究』	6. 最初と最後の頁 144-156
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 稲葉昭英	4. 巻 28
2. 論文標題 「結婚の脱制度化命題の検討」	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 『三田社会学』	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 後藤範章	4. 巻 200
2. 論文標題 「日大社会学の展開過程と実証研究 学科創設100周年と自己像のモニタリングをめぐって」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『社会学論叢』	6. 最初と最後の頁 37-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下栄二	4. 巻 56(1)
2. 論文標題 都市部における中高年単身者の生活と意識 -川崎・神戸・福岡市民生活実態調査より-	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『桃山学院大学社会学論集』	6. 最初と最後の頁 41-62
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 稲葉昭英
2. 発表標題 「森岡清美の現代家族研究」
3. 学会等名 日本家族社会学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 稲葉昭英
2. 発表標題 「結婚の脱制度化命題の検討」
3. 学会等名 三田社会学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 稲葉昭英
2. 発表標題 「離別母子世帯における非同居親と子との関係性が子に及ぼす効果－別居父と子の関係は子どもの自己肯定感に影響を与えるか?－」
3. 学会等名 離婚・再婚家族と子ども研究学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 稲葉昭英
2. 発表標題 「貧困と子どものメンタルヘルス」
3. 学会等名 福祉社会学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計10件

1. 著者名 大谷信介編	4. 発行年 2020年
2. 出版社 関西学院大学社会学部大谷研究室	5. 総ページ数 136
3. 書名 『政府統計調査の限界と生活実態調査の可能性 「川崎・神戸・福岡市民生活実態調査」報告書』	

1. 著者名 大谷信介	4. 発行年 2020年
2. 出版社 中央経済社	5. 総ページ数 188
3. 書名 「<下り坂>日本社会における関西復権の道 住みやすい関西生活圏の構築」広瀬憲三編『関西復権の道 アジアとの共生を梃子として』	



1. 著者名 大谷信介編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 -	5. 総ページ数 104
3. 書名 『調査困難状況における社会調査の運営に関する研究 「川崎・神戸・福岡市民生活実態調査」』	

1. 著者名 大谷信介編	4. 発行年 2023年
2. 出版社 関西学院大学社会学部大谷研究室	5. 総ページ数 126
3. 書名 『データで語るコロナ感染症』	

1. 著者名 大谷信介編	4. 発行年 2022年
2. 出版社 関西学院大学社会学部大谷研究室	5. 総ページ数 102
3. 書名 『人々の生活実態を明らかにする分析手法の開発－生活圏と政府統計の問題点に着目して』	

1. 著者名 大谷信介編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 関西学院大学社会学部大谷研究室	5. 総ページ数 165
3. 書名 『人々の暮らしを正確に測定する社会調査の構築－生活実態調査の開発と検証』	

1. 著者名 de Moll, Frederick and Akihide Inaba	4. 発行年 2023年
2. 出版社 Bingley, UK: Emerald Publishing	5. 総ページ数 264
3. 書名 “Transformations of early childhood in Japan: from free play to extended education”, In Doris Buhler-Niederberger, Aiaorong Gu, Jessica Schwittek, and Elena Kim (Eds.), The Emerald Handbook of Childhood and Youth in in Asian Societies: Generations between Local and Global Dynamics.	

1. 著者名 稲葉昭英	4. 発行年 2020年
2. 出版社 放送大学教育振興会	5. 総ページ数 264
3. 書名 「3. 戦後日本の家族の変化」「11. 離婚・再婚」「12. 高齢者と家族」田間泰子編『リスク社会の家族変動』	

1. 著者名 後藤範章	4. 発行年 2022年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 344
3. 書名 『鉄道交通と巨大都市化の社会学：「東京」の構造変動』	

1. 著者名 後藤範章編著	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 380
3. 書名 『鉄道は都市をどう変えるのか 交通インパクトの社会学 』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

## 6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	稲葉 昭英  (INABA Akihide)  (30213119)	慶應義塾大学・文学部(三田)・教授    (32612)	
研究分担者	小松 洋  (KOMATSU Yo)  (60241501)	松山大学・人文学部・教授    (36301)	
研究分担者	後藤 範章  (GOTO Noriaki)  (70205607)	日本大学・文理学部・教授    (32665)	
研究分担者	木下 栄二  (KINOSHITA Eiji)  (80234318)	桃山学院大学・社会学部・教授    (34426)	

## 7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

## 8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関